

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月29日
【中間会計期間】	第52期中(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
【会社名】	S M B C コンシューマーファイナンス株式会社 (旧会社名 プロミス株式会社)
【英訳名】	SMBC Consumer Finance Co.,Ltd. (旧英訳名 Promise Co., Ltd.)

(注)平成24年 6 月22日開催の第51回定時株主総会の決議により平成24年 7 月 1 日をもって当社商号を「プロミス株式会社(英訳名Promise Co.,Ltd.)」から「S M B C コンシューマーファイナンス株式会社(英訳名SMBC Consumer Finance Co.,Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 保 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 4 号
【電話番号】	03(3287)1515(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 総合企画部、経理部、広報CSR室担当 幸 野 良 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 4 号
【電話番号】	03(3287)1515(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 志 賀 則 久
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	—	—	93,438	238,427	196,170
経常利益又は 経常損失() (百万円)	—	—	31,954	48,811	155,451
中間純利益又は 当期純損失() (百万円)	—	—	30,559	96,010	169,557
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	—	—	28,878	98,311	169,503
純資産額 (百万円)	—	—	138,160	173,590	108,827
総資産額 (百万円)	—	—	881,752	1,160,464	990,855
1株当たり純資産額 (円)	—	—	390.29	1,249.13	308.44
1株当たり中間純利益又 は当期純損失() (円)	—	—	86.61	757.09	911.10
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	15.62	13.65	10.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	12,197	186,728	42,371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	3,849	65,071	12,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	56,792	199,046	20,116
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	—	—	65,567	188,673	138,809
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	2,950 (77)	2,773 (19)	2,672 (79)

- (注) 1 第50期中及び第51期中においては、四半期報告書を提出しており中間連結財務諸表を作成していないため当該期の経営指標等については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第52期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 第52期中より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第50期及び第51期については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	—	—	82,667	187,546	172,291
経常利益又は 経常損失() (百万円)	—	—	26,658	50,684	167,012
中間純利益又は 当期純損失() (百万円)	—	—	26,281	104,408	169,690
資本金 (百万円)	—	—	140,737	80,737	140,737
発行済株式総数 (株)	—	—	352,824,647	134,866,665	360,855,365
純資産額 (百万円)	—	—	94,944	118,561	69,018
総資産額 (百万円)	—	—	833,620	1,035,546	944,581
1株当たり純資産額 (円)	—	—	269.09	934.57	195.61
1株当たり中間純利益又 は当期純損失() (円)	—	—	74.48	823.31	911.81
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	11.39	11.45	7.31
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	1,799 (2)	1,718 (3)	1,756 (2)

- (注) 1 第50期中及び第51期中においては、四半期報告書を提出しており中間財務諸表を作成していないため当該期の経営指標等については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第52期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第50期、第51期及び第52期中の1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 第52期中より、「利息返還損失引当金に関する表示方法の変更」を行ったため、第50期及び51期については、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照下さい。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) P r o m i s e C o n s u l t i n g S e r v i c e (S h e n z h e n) C o . , L t d .	中国 深セン	千人民元 20,000	海外事業	100% (100%)	4名 (3名)	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は間接所有割合であります。

3 「役員の兼任等」欄の（ ）内は内数で、当社従業員の兼任者数であります。

また、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（効力発生日：平成24年4月1日）により、株式会社三井住友銀行は親会社ではなくなりました。

なお、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD. は、追加出資により実質的な支配を獲得したため、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年 9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	973 (2)
保証事業	195
債権管理事業	698 (74)
海外事業	794 (1)
その他	54
全社(共通)	236
合計	2,950 (77)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、従業員数欄の()内は外数で、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 従業員数は、当社及び連結子会社の各会社の当中間連結会計期間末における従業員数の合計を記載しております。
- 4 従業員数が当中間連結会計期間において278名増加しておりますが、主としてPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.及びPromise Consulting Service(Shenzhen)Co.,Ltd.を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年 9月30日現在の従業員数は、1,799名であります。

従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

このほか臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数は、2名であります。

なお、臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社において、労働組合が結成されております。結成以来労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、当社以外においては、労働組合は結成されておりましたが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は作成しておりません。従って、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景として穏やかに回復しつつあるものの、欧州政府債務危機を巡る世界景気のさらなる下振れ、デフレの影響等により景気を下押しするリスクが存在しております。

消費者金融業界におきましては、上限金利規制や総量規制の導入に伴う市場規模の縮小といった厳しい環境に直面しているものの、利息返還請求の沈静化の動きや営業貸付金残高の減少鈍化など、徐々に回復の兆しも見えております。

こうした環境の中、当社では、本年4月1日から、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、S M F G）の一員として新たな歴史の一步を踏み出しました。そして、同年7月1日より、これからの新しい消費者金融ビジネス、即ち、コンシューマーファイナンスを切り拓いていくという想いをストレートに表現した「S M B C コンシューマーファイナンス株式会社」へと社名変更をし、新V I（ヴィジュアル・アイデンティティ）に株式会社三井住友銀行（以下、S M B C）の「ライジングマーク」をシンボルとして使用しております。なお、創業以来、多くの方々に愛され、慣れ親しまれてきた旧商号の「P R O M I S E（プロミス）」は、サービスブランドとして今後も継続して使用いたします。

また、社名変更にあわせ「お客様のことを最優先に考え、真摯に向き合う」を基本コンセプトとした新C Mを開始するとともに、“もっと！サービス向上委員会”という旗印を打出し、お客さまへのサービスに対する意見が生まれる企業として、より良い取組みを考えていく企業姿勢を表現してまいりました。

今後につきましても、S M F Gグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の中核会社として、専門性をより一層発揮し、継続的な発展を目指してまいります。

当中間連結会計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。

金融事業

金融事業につきましては、非対面による顧客管理機能を持つ東京・大阪・福岡を拠点とした「お客様サービスセンター」と対面による金銭に関わるカウンセリング機能を持つ全国21拠点の「お客様サービスプラザ」を通じて、新たなサービス・価値の創造に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における金融事業の業績につきましては、営業収益60,129百万円、営業利益20,702百万円となりました。

保証事業

保証事業につきましては、S M B Cと共同で展開する個人向け無担保ローン事業を筆頭に、地域金融機関への積極的な営業展開により、着実に業容を拡大してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における保証事業の業績につきましては、営業収益17,907百万円、営業利益5,944百万円となりました。

債権管理事業

債権管理事業につきましては、「金融事業」及び「保証事業」に係る債権管理業務の一元化を促進し、サービス事業を営むアビリオ債権回収株式会社の業務ノウハウを共有することで、債権回収に係る利益の最大化を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における債権管理事業の業績につきましては、営業収益9,720百万円、営業利益2,519百万円となりました。

海外事業

海外事業につきましては、PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.(以下、プロミス香港)を軸とし、近年進出した深セン・瀋陽では順調に成長しており、中国・アジア地域を中心に事業展開を進めてまいりました。また、本年8月16日には、プロミス香港の全額出資により、中国深セン市に当社グループ会社の顧客への連絡業務を受託する業務受託会社を開業し、経営資源を集中化・共有化することにより、海外各社の営業体制強化を実現するとともに、コストの削減を図ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における海外事業の業績につきましては、営業収益5,557百万円、営業利益1,573百万円となりました。

その他

当社グループでは、これまで培った経営資源やノウハウを活用し、金融業向けシステム開発事業に取り組んでまいりました。

この結果、当中間連結会計期間におけるその他の業績につきましては、営業収益91百万円、営業利益6百万円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績につきましては、営業収益93,438百万円、営業費用62,625百万円、営業利益は30,813百万円、経常利益31,954百万円、中間純利益は30,559百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は65,567百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,197百万円の支出となりました。これは、税金等調整前中間純利益31,737百万円、営業貸付金の減少14,169百万円等の資金増加要因と、利息返還損失引当金の減少64,811百万円等の資金減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,849百万円の支出となりました。主な要因は、定期預金の純増額2,114百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、56,792百万円の支出となりました。これは、短期借入金の純増額75,279百万円等の増加要因と、長期借入金の純減額61,953百万円、社債の純減額69,900百万円の資金減少要因によるものであります。

(注) 1 「業績等の概要」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「業績等の概要」に記載されているセグメントの営業収益は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

2 【営業及び調達の状況】

(1) 当社グループにおける営業貸付金の内訳等

営業店舗数及び自動設備台数

区分	前中間連結会計期間末 (平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成24年 9 月30日)	
	連結	当社	連結	当社
店舗 (店)	—	—	1,196	1,151
(うち有人店舗)	(—)	(—)	(57)	(21)
(うち無人店舗)	(—)	(—)	(1,139)	(1,130)
自動契約機 (台)	—	—	1,184	1,175
現金自動設備 (自社設置分) (台)	—	—	1,172	1,172

(注) 1 自動契約機の台数は、総設置台数であります。

2 当社の顧客が利用可能な現金自動設備(C D ・ A T M)の提携先数は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間末

民間金融機関11(うち銀行系11)、流通系 1、合計12

現金自動設備(C D ・ A T M)61,557台

3 当社は、上記以外に㈱ファミリーマート、㈱ローソンとの提携により、両社の国内店舗において入金受付が可能です。

種類別営業収益

種類別	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)	金額(百万円)	構成割合(%)
営業貸付金利息	—	—	63,059	67.5
その他の金融収益	—	—	65	0.1
商品売上高	—	—	91	0.1
その他の営業収益	—	—	30,222	32.3
償却債権取立益	—	—	4,854	5.2
買取債権回収高	—	—	6,051	6.5
信用保証収益	—	—	17,616	18.8
その他	—	—	1,699	1.8
営業収益合計	—	—	93,438	100.0

(注) 1 「その他の金融収益」は、預金利息、貸付金利息(「営業貸付金利息」を除く)等であります。

2 「その他の営業収益」の「その他」は、不動産賃貸収入、受取手数料収入等であります。

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前中間連結会計期間末 (平成23年 9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成24年 9月30日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—	1,583,644	99.3	730,974	97.9	17.82
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—	1,809	0.1	5,105	0.7	15.12
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	1,585,453	99.4	736,080	98.6	17.80
事業者向	無担保	—	—	—	—	—	8,771	0.6	10,405	1.4	14.33
	有担保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	8,771	0.6	10,405	1.4	14.33
合計		—	—	—	—	—	1,594,224	100.0	746,485	100.0	17.73

(注) 平均約定金利は、中間連結会計期間末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前中間連結会計期間末 (平成23年 9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成24年 9月30日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	409	0.0	449	0.1
建設業	—	—	—	—	2,773	0.2	3,044	0.4
製造業	—	—	—	—	314	0.0	327	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	17	0.0	20	0.0
運輸・通信業	—	—	—	—	384	0.0	416	0.1
卸売・小売業	—	—	—	—	621	0.1	676	0.1
金融・保険業	—	—	—	—	167	0.0	146	0.0
不動産業	—	—	—	—	215	0.0	234	0.0
飲食店、宿泊業	—	—	—	—	369	0.0	380	0.1
医療、福祉	—	—	—	—	141	0.0	181	0.0
サービス業	—	—	—	—	1,482	0.1	1,585	0.2
その他	—	—	—	—	1,878	0.1	2,943	0.4
個人	—	—	—	—	1,584,837	99.5	736,080	98.6
合計	—	—	—	—	1,593,607	100.0	746,485	100.0

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数で、当社及び連結子会社毎の先数の合計を記載しております。

2 当中間連結会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは1,583,028件、有担保ローンは1,809件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成24年 9 月30日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	—	—	—	—
不動産	—	—	5,105	0.7
計	—	—	5,105	0.7
保証	—	—	340	0.0
無担保	—	—	741,039	99.3
計	—	—	741,379	99.3
合計	—	—	746,485	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	前中間連結会計期間末 (平成23年 9 月30日)				当中間連結会計期間末 (平成24年 9 月30日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルピングによる契約	—	—	—	—	1,566,045	98.2	742,881	99.5
1年以下	—	—	—	—	12,743	0.8	1,076	0.2
1年超 5年以下	—	—	—	—	15,387	1.0	2,491	0.3
5年超 10年以下	—	—	—	—	49	0.0	35	0.0
10年超 15年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
15年超 20年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	1,594,224	100.0	746,485	100.0
1件当たり平均期間	—				—			

(注) 1 リボルピングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠を決めておき、その枠内で利用する契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルピングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

地区別貸付金残高内訳

地区別			前中間連結会計期間末 (平成23年 9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成24年 9月30日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	—	—	—	—	60,867	3.8	26,509	3.5
		東北地区	—	—	—	—	112,314	7.1	52,288	7.0
		関東地区	—	—	—	—	519,259	32.6	274,829	36.8
		中部地区	—	—	—	—	196,872	12.4	101,564	13.6
		近畿地区	—	—	—	—	233,071	14.6	115,605	15.5
		中国地区	—	—	—	—	78,133	4.9	35,732	4.8
		四国地区	—	—	—	—	41,915	2.6	19,287	2.6
		九州地区	—	—	—	—	207,590	13.0	88,548	11.9
		小計	—	—	—	—	1,450,021	91.0	714,365	95.7
	海外	香港	—	—	—	—	48,689	3.0	19,894	2.7
		タイ	—	—	—	—	77,741	4.9	4,424	0.6
		中国	—	—	—	—	15,964	1.0	2,694	0.3
		小計	—	—	—	—	142,394	8.9	27,013	3.6
	計			—	—	—	—	1,592,415	99.9	741,379
有担保ローン	国内	北海道地区	—	—	—	—	35	0.0	91	0.0
		東北地区	—	—	—	—	77	0.0	178	0.0
		関東地区	—	—	—	—	171	0.0	487	0.1
		中部地区	—	—	—	—	177	0.0	551	0.1
		近畿地区	—	—	—	—	196	0.0	479	0.1
		中国地区	—	—	—	—	301	0.0	914	0.1
		四国地区	—	—	—	—	16	0.0	53	0.0
		九州地区	—	—	—	—	836	0.1	2,348	0.3
	計			—	—	—	—	1,809	0.1	5,105
合計			—	—	—	—	1,594,224	100.0	746,485	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は次のとおりであります。

- ・ 北海道地区：北海道
- ・ 東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・ 関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・ 近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

資金調達内訳

借入先等	前中間連結会計期間末 (平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成24年 9 月30日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	—	—	349,378	1.99
その他	—	—	90,481	2.41
(うち社債)	(一)	(一)	(70,198)	(2.31)
合計	—	—	439,859	2.10
自己資本	—	—	469,669	—
(うち資本金)	(一)	(一)	(140,737)	(一)

(注) 1 「自己資本」は、資産の合計額より負債及び少数株主持分の合計額並びに中間配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。

2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

[次へ](#)

(2) 当社における営業貸付金の内訳等

貸付金の種類別残高内訳

貸付種別		前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)					当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)				
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	平均約 定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—	1,441,303	99.3	704,039	97.9	17.35
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—	1,809	0.1	5,105	0.7	15.12
	住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	1,443,112	99.4	709,145	98.6	17.33
事業者向	無担保	—	—	—	—	—	8,718	0.6	10,325	1.4	14.26
	有担保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	8,718	0.6	10,325	1.4	14.26
合計		—	—	—	—	—	1,451,830	100.0	719,471	100.0	17.29

(注) 平均約定金利は、中間会計期間末の顧客別貸付利率を加重平均して算出しております。

業種別貸付金残高内訳

業種別	前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)			
	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	409	0.1	449	0.1
建設業	—	—	—	—	2,768	0.2	3,039	0.4
製造業	—	—	—	—	291	0.0	285	0.0
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	17	0.0	20	0.0
運輸・通信業	—	—	—	—	384	0.0	416	0.1
卸売・小売業	—	—	—	—	621	0.1	676	0.1
金融・保険業	—	—	—	—	167	0.0	146	0.0
不動産業	—	—	—	—	215	0.0	234	0.0
飲食店、宿泊業	—	—	—	—	349	0.0	354	0.1
医療、福祉	—	—	—	—	141	0.0	181	0.0
サービス業	—	—	—	—	1,478	0.1	1,578	0.2
その他	—	—	—	—	1,877	0.1	2,943	0.4
個人	—	—	—	—	1,442,496	99.4	709,145	98.6
合計	—	—	—	—	1,451,213	100.0	719,471	100.0

(注) 1 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

2 当中間会計期間末の先数の個人のうち、無担保ローンは1,440,687件、有担保ローンは1,809件であります。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)	
	残高(百万円)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
商品	—	—	—	—
不動産	—	—	5,105	0.7
計	—	—	5,105	0.7
保証	—	—	340	0.0
無担保	—	—	714,025	99.3
計	—	—	714,365	99.3
合計	—	—	719,471	100.0

期間別貸付金残高内訳

a 無担保、有担保合算

期間別	前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)			
	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビングによる契約	—	—	—	—	1,451,109	99.9	719,382	100.0
1年以下	—	—	—	—	8	0.0	0	0.0
1年超 5年以下	—	—	—	—	678	0.1	79	0.0
5年超	—	—	—	—	35	0.0	8	0.0
合計	—	—	—	—	1,451,830	100.0	719,471	100.0
1件当たり平均期間	—				—			

(注) 1 リボルビングによる契約(極度借入基本契約)は、一定の利用限度枠内で借入が可能な契約であり、主として5年毎の自動継続契約であります。

2 「1件当たり平均期間」は、リボルビングによる契約を含んでおりますので算出しておりません。

b 無担保、有担保別

期間別		前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)			
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
無担保ローン	無担保リボルビング	—	—	—	—	1,449,300	99.8	714,276	99.3
	1年以下	—	—	—	—	8	0.0	0	0.0
	1年超 5年以下	—	—	—	—	678	0.1	79	0.0
	5年超	—	—	—	—	35	0.0	8	0.0
	計	—	—	—	—	1,450,021	99.9	714,365	99.3
有担保ローン	有担保リボルビング	—	—	—	—	1,809	0.1	5,105	0.7
合計		—	—	—	—	1,451,830	100.0	719,471	100.0

地区別貸付金残高内訳

地区別			前中間会計期間 (平成23年 9月30日)				当中間会計期間 (平成24年 9月30日)			
			件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	国内	北海道地区	—	—	—	—	60,867	4.2	26,509	3.7
		東北地区	—	—	—	—	112,314	7.7	52,288	7.3
		関東地区	—	—	—	—	519,259	35.8	274,829	38.2
		中部地区	—	—	—	—	196,872	13.6	101,564	14.1
		近畿地区	—	—	—	—	233,071	16.0	115,605	16.1
		中国地区	—	—	—	—	78,133	5.4	35,732	4.9
		四国地区	—	—	—	—	41,915	2.9	19,287	2.7
		九州地区	—	—	—	—	207,590	14.3	88,548	12.3
	計		—	—	—	—	1,450,021	99.9	714,365	99.3
有担保ローン	国内	北海道地区	—	—	—	—	35	0.0	91	0.0
		東北地区	—	—	—	—	77	0.0	178	0.0
		関東地区	—	—	—	—	171	0.0	487	0.1
		中部地区	—	—	—	—	177	0.0	551	0.1
		近畿地区	—	—	—	—	196	0.0	479	0.1
		中国地区	—	—	—	—	301	0.0	914	0.1
		四国地区	—	—	—	—	16	0.0	53	0.0
		九州地区	—	—	—	—	836	0.1	2,348	0.3
	計		—	—	—	—	1,809	0.1	5,105	0.7
合計			—	—	—	—	1,451,830	100.0	719,471	100.0

(注) 各地区の都道府県区分は次のとおりであります。

- ・ 北海道地区：北海道
- ・ 東北地区：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ・ 関東地区：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 中部地区：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- ・ 近畿地区：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国地区：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国地区：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州地区：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

なお、「地区」は顧客の居住地を基準に集計しております。

貸付金の増減額及び残高

項目	前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)		
	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)	金額 (百万円)	うち無担保 ローン (百万円)	うち有担保 ローン (百万円)
期首残高	—	—	—	735,504	729,632	5,871
期中貸付額	—	—	—	162,716	162,716	—
期中回収額	—	—	—	152,292	151,646	645
切替額	—	—	—	—	—	—
貸倒損失額	—	—	—	26,456	26,336	120
中間残高	—	—	—	719,471	714,365	5,105
平均貸付金残高	—	—	—	728,541	723,047	5,493

(注) 切替額欄には、「無担保ローン」「有担保ローン」の科目区分の変更が発生した場合に記載しております。

貸付利率別残高内訳

利率別				前中間会計期間末 (平成23年 9月30日)				当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)			
				件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	年利率	10.0%以下		—	—	—	—	39,779	2.7	23,677	3.3
	年利率	10.0%超	15.0%以下	—	—	—	—	286,874	19.8	295,143	41.0
	年利率	15.0%超	18.0%以下	—	—	—	—	781,657	53.8	270,915	37.6
	年利率	18.0%超	20.0%以下	—	—	—	—	13,765	1.0	9,949	1.4
	年利率	20.0%超	22.0%以下	—	—	—	—	13,089	0.9	10,242	1.4
	年利率	22.0%超	24.0%以下	—	—	—	—	44,189	3.1	26,420	3.7
	年利率	24.0%超	26.0%以下	—	—	—	—	226,778	15.6	65,897	9.2
	年利率	26.0%超	29.2%以下	—	—	—	—	43,890	3.0	12,120	1.7
	計			—	—	—	—	1,450,021	99.9	714,365	99.3
有担保ローン	年利率	10.0%以下		—	—	—	—	41	0.0	206	0.0
	年利率	10.0%超	15.0%以下	—	—	—	—	731	0.0	2,500	0.4
	年利率	15.0%超	18.0%以下	—	—	—	—	1,037	0.1	2,399	0.3
	計			—	—	—	—	1,809	0.1	5,105	0.7
合計				—	—	—	—	1,451,830	100.0	719,471	100.0

貸付金額別残高内訳

金額別		前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)			
		件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	件数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
無担保ローン	10万円以下	—	—	—	—	242,657	16.7	13,909	1.9
	10万円超 30万円以下	—	—	—	—	365,163	25.2	76,581	10.7
	30万円超 50万円以下	—	—	—	—	431,318	29.7	180,556	25.1
	50万円超 100万円以下	—	—	—	—	241,319	16.6	181,836	25.3
	100万円超	—	—	—	—	169,564	11.7	261,482	36.3
	計	—	—	—	—	1,450,021	99.9	714,365	99.3
有担保ローン	100万円以下	—	—	—	—	246	0.0	132	0.0
	100万円超 500万円以下	—	—	—	—	1,365	0.1	3,633	0.5
	500万円超 1,000万円以下	—	—	—	—	198	0.0	1,339	0.2
	計	—	—	—	—	1,809	0.1	5,105	0.7
合計		—	—	—	—	1,451,830	100.0	719,471	100.0
1件当たり平均貸付残高 (千円)		—				495			
無担保ローン (千円)		—				492			
有担保ローン (千円)		—				2,822			

(注) 当中間会計期間末の1件当たり平均貸付残高(千円)の計算において先数で算出した場合、「1件当たり平均貸付残高」は495千円、「無担保ローン」は492千円、「有担保ローン」は2,822千円となります。

男女別・年齢別 消費者向 無担保ローン残高内訳

区分		前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)			
		先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)	先数 (件)	構成 割合 (%)	残高 (百万円)	構成 割合 (%)
男性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 29歳以下	—	—	—	—	166,645	11.6	62,292	8.9
	30歳以上 39歳以下	—	—	—	—	297,783	20.7	158,105	22.5
	40歳以上 49歳以下	—	—	—	—	269,367	18.7	171,858	24.4
	50歳以上 59歳以下	—	—	—	—	184,753	12.8	118,588	16.8
	60歳以上	—	—	—	—	138,918	9.6	66,174	9.4
	計	—	—	—	—	1,057,466	73.4	577,019	82.0
女性	18歳以上 19歳以下	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 29歳以下	—	—	—	—	59,825	4.1	16,569	2.4
	30歳以上 39歳以下	—	—	—	—	96,099	6.7	32,729	4.6
	40歳以上 49歳以下	—	—	—	—	90,185	6.3	32,195	4.6
	50歳以上 59歳以下	—	—	—	—	72,276	5.0	25,707	3.6
	60歳以上	—	—	—	—	64,836	4.5	19,817	2.8
	計	—	—	—	—	383,221	26.6	127,020	18.0
合計		—	—	—	—	1,440,687	100.0	704,039	100.0

(注) 先数とは、顧客別に名寄せした債務者数であります。

資金調達内訳

a 調達別

借入先等	前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)	
	残高(百万円)	平均調達金利(%)	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	—	—	347,279	1.99
その他	—	—	90,481	2.41
(うち社債)	(—)	(—)	(70,198)	(2.31)
合計	—	—	437,760	2.10
自己資本	—	—	415,796	—
(うち資本金)	(—)	(—)	(140,737)	(—)

(注) 1 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに中間配当金の予定額を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。

2 平均調達金利は、金融機関等からの借入金等の期中平均残高に占める当該借入金等に係る利息の額の割合を基として算出しております。

b 金融機関別

区分		前中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)				当中間会計期間末 (平成24年 9 月30日)			
		期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	中間残高 (百万円)	期首残高 (百万円)	調達額 (百万円)	返済額 (百万円)	中間残高 (百万円)
借入金	都市銀行等	—	—	—	—	315,379	314,200	292,510	337,068
	地方銀行	—	—	—	—	4,547	—	1,879	2,668
	信託銀行	—	—	—	—	297	—	297	—
	外国銀行	—	—	—	—	—	—	—	—
	系統金融機関	—	—	—	—	3,277	—	955	2,322
	生命保険会社	—	—	—	—	7,140	—	1,920	5,220
	損害保険会社	—	—	—	—	—	—	—	—
	事業会社 (リース・ファ イナンス会社 等)	—	—	—	—	1,714	—	1,714	—
計		—	—	—	—	332,354	314,200	299,275	347,279
社債 (1年内償還予定を含む)		—	—	—	—	140,094	3	69,900	70,198
債権流動化債務		—	—	—	—	34,958	—	14,675	20,283
計		—	—	—	—	175,052	3	84,575	90,481
合計		—	—	—	—	507,406	314,203	383,850	437,760

(注) 社債の調達額は、償却原価法に基づく社債発行差額の償却額であります。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年9月27日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行と、両社が共同出資する株式会社モビットにおける合併関係を発展的に解消することについての基本合意書を締結いたしました。合併解消の方法としては、株式会社モビットの事業を、ローン事業と保証事業に分割し、保証事業は株式会社三菱東京UFJ銀行が、今後、アコム株式会社と共同で新会社を設立し、当該新会社が株式会社モビットから保証事業の吸収分割を受けることにより、承継する予定です。ローン事業は、当社が、保証事業を吸収分割した後の株式会社モビットの全株式を保有することにより、承継する予定です。

吸収分割契約締結は平成25年7月、吸収分割効力発生日は平成25年度下期中を予定しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループの当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比109,102百万円減少して、881,752百万円となりました。これは、現金及び預金が前連結会計年度末比68,384百万円減少したことや、営業貸付金残高が前連結会計年度末比12,863百万円の減少となったことが主な要因であります。

負債は、有利子負債残高が前連結会計年度末比70,827百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比138,435百万円減少して743,592百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度の業績が大幅な最終損失であったものの、当中間連結会計期間は最終利益となり、利益剰余金が前連結会計年度末比128,178百万円増加したこと等から、前連結会計年度末比29,332百万円増加して138,160百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計期間の当社グループの営業収益は、金融事業においては非対面による顧客管理機能を持つ東京・大阪・福岡を拠点とした「お客様サービスセンター」と対面による金銭に関わるカウンセリング機能を持つ全国21拠点の「お客様サービスプラザ」を通じて、新たなサービス・価値の創造に努め、保証事業においては株式会社三井住友銀行と共同で展開する個人向け無担保ローン事業を筆頭に地域金融機関への積極展開により着実に業容を拡大してきたこと等により、93,438百万円となりました。

営業費用は、利息返還関連費用の減少等により62,625百万円となりました。利益面においては、営業利益が30,813百万円、経常利益が31,954百万円、当期純利益が30,559百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(注) 文中、将来に関する事項については、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に店舗の改装28店、店舗の出店11店、店舗の廃店64店が終了しております。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	352,824,647	352,824,647	非上場	単元株制度を採用して おりません。
計	352,824,647	352,824,647	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日(注1)	8,030	352,824	—	140,737	—	97,604
平成24年6月22日(注2)	—	352,824	—	140,737	97,604	—

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	352,824	100
計	—	352,824	100

(注) 1 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 前事業年度末現在主要株主であった株式会社三井住友銀行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（効力発生日：平成24年4月1日）により、主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,824,647	352,824,647	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	352,824,647	—	—
総株主の議決権	—	352,824,647	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表は作成しておりません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考として、前第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日現在)の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を「1 中間連結財務諸表等」の「(2) その他」に記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)及び中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度の連結財務諸表及び第51期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

第52期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第52期中間会計期間の中間財務諸表 有限責任 あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 140,865	2 72,481
営業貸付金	2, 4, 5 759,349	2, 4, 5 746,485
その他	2 99,699	73,050
貸倒引当金	55,257	52,792
流動資産合計	944,657	839,225
固定資産		
有形固定資産	1 8,532	1 8,377
無形固定資産	4,179	4,112
投資その他の資産	2, 3, 5, 6 33,485	2, 3, 5, 6 30,037
固定資産合計	46,197	42,527
資産合計	990,855	881,752
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 147,921	2 223,618
1年内返済予定の長期借入金	2 97,175	2 69,105
未払法人税等	1,256	1,401
債務保証損失引当金	10,870	11,356
利息返還損失引当金	98,900	92,100
その他	133,953	68,007
流動負債合計	490,075	465,588
固定負債		
社債	51,997	38,898
長期借入金	2 90,538	2 56,655
利息返還損失引当金	220,200	162,188
その他	29,216	20,262
固定負債合計	391,952	278,004
負債合計	882,028	743,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,737	140,737
資本剰余金	154,889	-
利益剰余金	121,647	6,530
自己株式	57,271	-
株主資本合計	116,708	147,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219	135
為替換算調整勘定	8,101	9,426
その他の包括利益累計額合計	7,881	9,562
少数株主持分	-	454
純資産合計	108,827	138,160
負債純資産合計	990,855	881,752

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業収益	
営業貸付金利息	63,059
その他の金融収益	1 65
商品売上高	91
その他の営業収益	30,222
営業収益合計	93,438
営業費用	
金融費用	2 4,889
商品売上原価	59
その他の営業費用	
貸倒引当金繰入額	18,840
従業員給料及び賞与	6,089
支払手数料	8,043
その他	24,703
その他の営業費用計	57,676
営業費用合計	62,625
営業利益	30,813
営業外収益	
受取利息及び配当金	133
持分法による投資利益	1,074
その他	490
営業外収益合計	1,699
営業外費用	
支払利息	315
事務所移転費用	203
その他	37
営業外費用合計	557
経常利益	31,954
特別利益	
固定資産売却益	1
段階取得に係る差益	140
特別利益合計	141
特別損失	
固定資産除却損	3 170
減損損失	4 37
投資有価証券評価損	38
会員権評価損	109
その他	2
特別損失合計	359
税金等調整前中間純利益	31,737
法人税、住民税及び事業税	1,156
法人税等調整額	20
法人税等合計	1,177
少数株主損益調整前中間純利益	30,559
中間純利益	30,559

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
少数株主損益調整前中間純利益	30,559
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	354
為替換算調整勘定	1,269
持分法適用会社に対する持分相当額	56
その他の包括利益合計	1,680
中間包括利益	28,878
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	28,878
少数株主に係る中間包括利益	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		140,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		140,737
資本剰余金		
当期首残高		154,889
当中間期変動額		
自己株式の消却		57,271
欠損填補		97,618
当中間期変動額合計		154,889
当中間期末残高		-
利益剰余金		
当期首残高		121,647
当中間期変動額		
中間純利益		30,559
欠損填補		97,618
当中間期変動額合計		128,178
当中間期末残高		6,530
自己株式		
当期首残高		57,271
当中間期変動額		
自己株式の消却		57,271
当中間期変動額合計		57,271
当中間期末残高		-
株主資本合計		
当期首残高		116,708
当中間期変動額		
自己株式の消却		-
欠損填補		-
中間純利益		30,559
当中間期変動額合計		30,559
当中間期末残高		147,268

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	219
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	354
当中間期変動額合計	354
当中間期末残高	135
為替換算調整勘定	
当期首残高	8,101
当中間期変動額	
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	50
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,376
当中間期変動額合計	1,325
当中間期末残高	9,426
少数株主持分	
当期首残高	-
当中間期変動額	
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	454
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-
当中間期変動額合計	454
当中間期末残高	454
純資産合計	
当期首残高	108,827
当中間期変動額	
中間純利益	30,559
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	50
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	454
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,731
当中間期変動額合計	29,332
当中間期末残高	138,160

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	31,737
減価償却費	1,284
減損損失	37
のれん償却額	245
段階取得に係る差損益（ は益 ）	140
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	2,488
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	392
債務保証損失引当金の増減額（ は減少 ）	486
利息返還損失引当金の増減額（ は減少 ）	64,811
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	1,577
偶発損失引当金の増減額（ は減少 ）	2,701
受取利息及び受取配当金	133
支払利息	315
持分法による投資損益（ は益 ）	1,074
会員権評価損	109
投資有価証券評価損益（ は益 ）	38
固定資産除売却損益（ は益 ）	169
営業貸付金の増減額（ は増加 ）	14,169
売上債権の増減額（ は増加 ）	647
求償債権の増減額（ は増加 ）	1,222
買取債権の増減額（ は増加 ）	743
デリバティブ差入保証金の増減額（ は増加 ）	23,495
仕入債務の増減額（ は減少 ）	614
債権流動化債務の増減額（ は減少 ）	14,675
その他	2,072
小計	11,048
利息及び配当金の受取額	166
利息の支払額	319
法人税等の支払額	995
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額（ は増加 ）	2,114
有形固定資産の取得による支出	623
無形固定資産の取得による支出	695
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	681
その他	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（ は減少 ）	75,279
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43
長期借入金の返済による支出	61,953
社債の償還による支出	69,900
その他	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,792

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
現金及び現金同等物に係る換算差額	402
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	73,242
現金及び現金同等物の期首残高	138,809
現金及び現金同等物の中間期末残高	65,567

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8 社

連結子会社名

国内：アビリオ債権回収(株) ネットフューチャー

海外：PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.、PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.、良京實業股? 有限公司、

PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.、PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.、Promise Consulting

Service(Shenzhen)Co.,Ltd.

PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.は、追加出資により実質的な支配を獲得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、Promise Consulting Service(Shenzhen)Co.,Ltd.は、PROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.の全額出資により新たに設立したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1 社

会社名：(株)モビット

前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりましたPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.は、追加出資により実質的な支配を獲得したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社

会社名	中間決算日
PROMISE(SHENYANG)CO.,LTD.	6月30日
PROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.	6月30日
Promise Consulting Service(Shenzhen)Co.,Ltd.	6月30日

上記連結子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社の中間決算日を中間連結決算日に変更した会社

会社名	変更前決算日	変更後決算日
良京實業股? 有限公司	6月30日	9月30日
PROMISE(THAILAND)CO.,LTD.	6月30日	9月30日

上記連結子会社については、当中間連結会計期間において、中間決算日を9月30日に変更し、中間連結決算日と同一となっております。なお、当中間連結会計期間における会計期間は9ヶ月となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

国内株式については、中間連結決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、国内株式以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

買取債権

主に個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年 3 月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの

主に旧定額法によっております。

c 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

a 平成19年 3 月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 50年

器具備品 2 ～ 20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により計上しております。

なお、営業貸付金等の状況に応じ、必要と見込まれる額まで追加計上することにしております。

また、在外連結子会社は、債権の回収可能性を評価して必要額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息について、当社及び国内連結子会社は利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しており、在外連結子会社は約定利率により計上しております。

その他の営業収益

信用保証収益は残債方式により計上しております。

(注) 残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で、手数料を算出して収益に計上する方法であります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。

リスク管理体制

当社は、市場リスクの管理について、「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。

なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

ただし、重要性がないものについては発生年度に全額償却しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当社及び連結子会社は固定資産に係る控除対象外消費税等を投資その他の資産として中間連結貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

投資有価証券のうち時価のある株式については、従来、中間決算日の市場価格に基づき評価する方法により行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、当中間連結会計期間より中間決算日前1カ月の市場価格の平均をもって評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため遡及適用はしておりません。

【表示方法の変更】

利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当中間連結会計期間より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

上記表示方法の変更の結果、前連結会計年度における連結財務諸表の影響は以下のとおりとなりました。

連結貸借対照表

前連結会計年度(平成24年3月31日)		(単位：百万円)	
	組替前	組替後	差 額
資産の部			
流動資産			
貸倒引当金	153,157	55,257	97,900
流動資産合計	846,757	944,657	97,900
資産合計	892,955	990,855	97,900
負債の部			
流動負債			
利息返還損失引当金	77,100	98,900	21,800
流動負債合計	468,275	490,075	21,800
固定負債			
利息返還損失引当金	144,100	220,200	76,100
固定負債合計	315,852	391,952	76,100
負債合計	784,128	882,028	97,900
負債純資産合計	892,955	990,855	97,900

【追加情報】

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で平成24年9月27日付で締結した基本合意書に基づき、以下の内容の株式譲渡契約を締結する予定です。

契約の目的

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行と、両社が共同出資する株式会社モビットにおける合弁関係を発展的に解消することとし、株式会社モビットの事業を、ローン事業と保証事業に分割し、保証事業は株式会社三菱東京UFJ銀行が、今後、アコム株式会社と共同で新会社を設立し、当該新会社が株式会社モビットから保証事業の吸収分割を受けることにより、承継することとしました。なお、吸収分割契約は、当該新会社と株式会社モビットとの間で平成25年7月に締結し、吸収分割効力発生日は平成25年度下期中とすることを予定しています。

そして、株式会社モビットの合弁解消までの間、ローン事業の運営を当社が、保証事業の運営を株式会社三菱東京UFJ銀行が役割分担して行うため、株式会社モビットが各事業に対応した種類株式を発行し、当社及び株式会社三菱東京UFJ銀行がそれぞれ役割分担する事業に対応した種類株式のみを保有するように、相互に当該種類株式を譲渡することを目的として、株式譲渡契約を締結する予定です。

契約の相手会社の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

契約締結の時期

平成25年1月上旬までに締結する予定です。

契約の内容

株式会社モビットが発行する種類株式のうち、当社が一部保有することとなる株式会社モビットの保証事業に対応した種類株式を、株式会社三菱東京UFJ銀行に譲渡するとともに、株式会社三菱東京UFJ銀行が一部保有することとなる株式会社モビットのローン事業に対応した種類株式を、当社に譲渡することを予定しております。

契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

株式譲渡契約が未締結であり、現段階においては未定です。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
	25,794百万円	24,466百万円

2 担保に供している資産及びその対応する債務

(前連結会計年度)

担保に供している資産

種類	期末帳簿価額(百万円)
預金	290

対応する債務

科目	期末残高(百万円)
短期借入金	260

上記担保資産は、持分法適用関連会社のPROMISE(SHENZHEN)CO.,LTD.の短期借入金に対して連結子会社のPROMISE(HONG KONG)CO.,LTD.が担保に供しているものであります。

従いまして、対応する債務の260百万円につきましては連結貸借対照表には表示されておりません。

上記のほか、営業貸付金 251,980百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金134,200百万円、長期借入金117,780百万円(1年内返済予定45,324百万円を含む。)であります。

また、流動資産のその他のうち差入保証金23,495百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資その他の資産のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当中間連結会計期間)

担保に供している資産

種類	中間期末帳簿価額(百万円)
預金	464

対応する債務

科目	中間期末残高(百万円)
短期借入金	418

上記のほか、営業貸付金 282,470百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は、短期借入金197,200百万円、長期借入金85,270百万円(1年内返済予定29,665百万円を含む。)であります。

また、投資その他の資産のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
投資有価証券(株式)	15,708百万円	15,783百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	15,708百万円	15,783百万円

4 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前連結会計年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、170,950百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当中間連結会計期間)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、174,640百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(主として残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 不良債権の状況

(前連結会計年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	360
延滞債権	2,934
3カ月以上延滞債権	6,749
貸出条件緩和債権	53,020
計	63,065

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、53,020百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが47,690百万円含まれております。

(当中間連結会計期間)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	378
延滞債権	2,575
3カ月以上延滞債権	8,181
貸出条件緩和債権	44,451
計	55,586

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、44,451百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが38,730百万円含まれております。

6 (前連結会計年度)

投資その他の資産に含めた貸倒引当金は66百万円であります。

(当中間連結会計期間)

投資その他の資産に含めた貸倒引当金は66百万円であります。

7 偶発債務

信用保証業務の保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	583,332百万円	623,482百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

8 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(当座貸越契約)		
借入枠	174,714百万円	237,620百万円
借入実行残高	147,921百万円	223,618百万円
差引	26,793百万円	14,002百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他の金融収益の内容は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
預金利息	62百万円
その他	2百万円
計	65百万円

- 2 金融費用の内容は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
支払利息	3,725百万円
社債利息	1,126百万円
その他	37百万円
計	4,889百万円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
建物及び構築物	147百万円
器具備品及び運搬具	15百万円
ソフトウェア	7百万円
計	170百万円

- 4 当中間連結会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(37百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品36百万円、電話加入権1百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

5 当社グループにおける金融収益及び金融費用の中間連結損益計算書上の表示区分の基準は、次のとおりであります。

(1) 営業収益として表示した金融収益

その他に位置付けされる関係会社に係る貸付金利息及び関係会社に係る受取配当金、投資有価証券に係る受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益。

(2) 営業費用として表示した金融費用

明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	360,855,365	—	8,030,718	352,824,647

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	8,030,718	—	8,030,718	—

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金勘定	72,481百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	6,449百万円
担保に供している定期預金	464百万円
現金及び現金同等物	65,567百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）、

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	140,865	140,865	—
(2)営業貸付金	759,349		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金 (*)	136,979		
	622,370	771,353	148,983
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,892	7,892	—
資産計	771,128	920,111	148,983
(1)短期借入金	147,921	147,921	—
(2)1年内償還予定の社債及び社債	140,094	141,556	1,461
(3)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	187,713	184,220	3,493
負債計	475,728	473,697	2,031
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

	(単位：百万円)		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	72,481	72,481	—
(2)営業貸付金	746,485		
貸倒引当金及び利息返還損失引当金 (*)	74,634		
	671,851	849,641	177,790
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,385	7,385	—
資産計	751,718	929,509	177,790
(1)短期借入金	223,618	223,618	—
(2)1年内償還予定の社債及び社債	70,198	70,866	668
(3)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	125,760	123,435	2,324
負債計	419,576	417,919	1,656
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 営業貸付金に対する貸倒引当金及び利息返還損失引当金には、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

中間期末日（期末日）現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを平均調達金利で割り引いた現在価値等を時価としております。

(3) 投資有価証券

株式及び債券の時価は、取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債

社債の時価は市場価格によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定の期間毎に区分した元利息の合計額(*)を、直近において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップ後の実質固定レートによる元利息の合計額

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成24年9月30日
(1) 非上場株式(*1)	17,041	17,116
(2) 組合出資金(*2)	14	13
(3) 優先出資証券(*1)	1,000	1,000
合計	18,055	18,130

(*1) 非上場株式及び優先出資証券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローの見積りを行うことができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,022	2,712	1,310
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他	—	—	—
小計	4,045	2,734	1,310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,846	4,408	561
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,846	4,408	561
合計	7,892	7,142	749

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について、225百万円減損処理を行っております。
- 3 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成24年 9 月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,947	2,603	1,343
(2) 債券 国債・地方債等	22	21	0
(3) その他	—	—	—
小計	3,970	2,625	1,344
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,415	4,478	1,063
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	3,415	4,478	1,063
合計	7,385	7,104	281

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
- 2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で上場株式について、38百万円減損処理を行っております。
- 3 減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社債	60,500	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	51,675	7,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成24年 9 月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1 年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,437	400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「金融事業」は、主に一般消費者に対して無担保・無保証による小口資金の直接融資(消費者金融事業)を行っております。「保証事業」は、消費者金融サービスで培った経営資源を礎として、株式会社三井住友銀行ほか地域金融機関等との個人向け無担保ローンの保証業務を行っております。「債権管理事業」は、当社の「金融事業」および「保証事業」から生じる債権管理業務、およびそのノウハウを活かし、当社の完全子会社であるアビリオ債権回収株式会社を通じて全国規模で金融機関等との取引(サービサー業)を行っております。「海外事業」は、国内で蓄積したノウハウを活かし、アジア地域を中心に消費者金融関連事業を展開しております。

なお、当中間連結会計期間より、債権管理の強化及び金融事業における営業施策への特化を企図するため、前連結会計年度において「金融事業」および「保証事業」に含めていた債権管理部分を分離し、「サービサー事業」に含め、新たに「債権管理事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「1 中間連結財務諸表等」「(2)その他」の前第2四半期連結累計期間に記載しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースであり、セグメント間の内部営業収益及び振替高は原則として市場実勢価格に基づいております。

なお、当中間連結会計期間より、配賦基準の見直しを行い、各報告セグメントに配分していなかった全社費用を一定の基準をもって配分する方法に変更しております。

前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しており、「1 中間連結財務諸表等」「(2)その他」の前第2四半期連結累計期間に記載しております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計処理の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当中間連結会計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの営業収益	60,129	17,907	9,720	5,557	93,314	91	93,406	32	93,438
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	0	-	0	519	519	519	-
計	60,129	17,907	9,720	5,557	93,314	610	93,925	487	93,438
セグメント利益	20,702	5,944	2,519	1,573	30,740	6	30,746	66	30,813
セグメント資産	719,850	22,444	23,076	37,165	802,537	2,783	805,320	76,431	881,752
その他の項目									
貸倒引当金繰入額	11,817	5,101	859	1,062	18,840	-	18,840	-	18,840
減価償却費	936	193	142	44	1,317	0	1,318	33	1,284
のれんの償却額	-	-	-	245	245	-	245	-	245
減損損失	26	0	-	-	27	0	27	10	37
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	511	92	421	128	1,153	-	1,153	181	1,335

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額66百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益60百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。

(2) セグメント資産の調整額76,431百万円には、セグメント間取引消去 134百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産76,566百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整181百万円は、本社機能運営管理に使用するソフトウェア等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が、中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間末における未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	308.44円	390.29円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	108,827	138,160
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	454
(うち、少数株主持分)(百万円)	—	454
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	108,827	137,706
普通株式の発行済株式数(千株)	360,855	352,824
普通株式の自己株式数(千株)	8,030	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	352,824	352,824

項目	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	86.61円
(算定上の基礎)	
中間純利益(百万円)	30,559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	30,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	352,824

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

前年同期においては四半期報告書を提出しており、前中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表は作成していないため、以下に参考情報として前第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)の四半期連結貸借対照表、前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

なお、利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当中間連結会計期間より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の四半期連結財務諸表の組替を行っております。

[次へ](#)

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

前第2四半期連結会計期間
(平成23年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	96,609
受取手形及び売掛金	30
営業貸付金	² 801,345
買取債権	25,039
短期貸付金	4,999
求償債権	24,062
その他	53,679
貸倒引当金	80,249
流動資産合計	925,515

固定資産

有形固定資産	11,773
無形固定資産	3,990
投資その他の資産	
投資有価証券	23,665
その他	² 7,789
貸倒引当金	67
投資その他の資産合計	31,388

固定資産合計	47,152
--------	--------

資産合計	972,667
------	---------

(単位：百万円)

前第2四半期連結会計期間
(平成23年9月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	50,692
1年内償還予定の社債	89,586
1年内返済予定の長期借入金	143,690
1年内支払予定の債権流動化債務	33,949
未払法人税等	1,689
債務保証損失引当金	11,330
利息返還損失引当金	131,100
事業再構築引当金	64
その他の引当金	1,221
その他	25,519
流動負債合計	488,842

固定負債

社債	70,197
転換社債型新株予約権付社債	42,000
長期借入金	131,422
債権流動化債務	20,283
利息返還損失引当金	264,000
その他の引当金	6,187
その他	767

固定負債合計	534,856
--------	---------

負債合計	1,023,699
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	80,737
資本剰余金	95,011
利益剰余金	160,638
自己株式	57,406
株主資本合計	42,295

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	463
為替換算調整勘定	8,342
その他の包括利益累計額合計	8,806

新株予約権	69
-------	----

少数株主持分	—
--------	---

純資産合計	51,031
-------	--------

負債純資産合計	972,667
---------	---------

[次へ](#)

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業収益	
営業貸付金利息	70,927
その他の金融収益	77
商品売上高	186
その他の営業収益	29,168
営業収益合計	100,358
営業費用	
金融費用	7,060
商品売上原価	152
その他の営業費用	
貸倒引当金繰入額	26,209
利息返還損失引当金繰入額	240,020
その他	33,676
その他の営業費用計	299,907
営業費用合計	307,120
営業利益又は営業損失 ()	206,761
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	207
持分法による投資利益	1,101
その他	245
営業外収益合計	1,590
営業外費用	
支払利息	458
その他	99
営業外費用合計	557
経常利益又は経常損失 ()	205,728
特別利益	
固定資産売却益	1,849
負ののれん発生益	1,085
その他	270
特別利益合計	3,205
特別損失	
固定資産売却損	1,580
災害による損失	1,623
その他	868
特別損失合計	4,072
税金等調整前四半期純損失 ()	206,596
法人税、住民税及び事業税	1,481
法人税等調整額	475
法人税等合計	1,956
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	208,553
少数株主利益	—
四半期純損失 ()	208,553

[前へ](#) [次へ](#)

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	208,553
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	511
為替換算調整勘定	366
持分法適用会社に対する持分相当額	3
その他の包括利益合計	874
四半期包括利益	209,427
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	209,427
少数株主に係る四半期包括利益	—

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 ()	206,596
減価償却費	1,537
貸倒引当金の増減額 (は減少)	13,331
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	156,696
営業貸付金の増減額 (は増加)	76,038
売上債権の増減額 (は増加)	1,062
求償債権の増減額 (は増加)	3,331
債権流動化債務の増減額 (は減少)	16,189
その他	13,355
小計	10,804
利息及び配当金の受取額	276
利息の支払額	458
法人税等の支払額	1,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (は増加)	10,489
有形固定資産の売却による収入	6,106
無形固定資産の取得による支出	725
関係会社株式の取得による支出	14,524
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	660
貸付金の回収による収入	3,450
その他	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (は減少)	20,955
長期借入れによる収入	65,600
長期借入金の返済による支出	86,517
社債の償還による支出	45,900
配当金の支払額	0
その他	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	60
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	96,808
現金及び現金同等物の期首残高	188,673
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	518
現金及び現金同等物の四半期末残高	92,384

[前へ](#) [次へ](#)

継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	アットローン(株)は平成23年 4 月 1 日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、(株)D o フィナンシャルサービスは、平成23年 5 月31日付けで全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。 第 1 四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENYANG)CO., LTD. を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第 1 四半期連結会計期間より、重要性が増したため、PROMISE(SHENZHEN)CO., LTD. を持分法の適用の範囲に含めております。

会計方針の変更等

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
(会計上の見積りの変更)	顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し返還見込額を合理的に見積もって、利息返還損失引当金及び利息返還金のうち営業貸付金に充当される見積返還額を貸倒引当金(以下、利息返還に関連する引当金)として計上してあります。 当第 2 四半期連結会計期間においては、平成22年 6 月の貸金業法完全施行による総量規制の導入や同年 9 月の同業大手による会社更生法適用申請による影響等についてもデータの分析が進み、足下においてより精緻な利息返還に関連する引当金の見積りが可能となり、その結果、利息返還に関連する引当金の追加繰入を行いました。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ201,400百万円増加しております。
(注)	前第 2 四半期連結累計期間において、利息返還金のうち営業貸付金に充当される見積返還額を貸倒引当金として計上してありますが、当中間連結会計期間より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしてあります。

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

該当事項はありません。

追加情報

前第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(第三者割当による新株式発行)

当社は、平成23年9月30日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「S M F G」)又はS M F Gの完全子会社である株式会社三井住友銀行(以下「S M B C」)を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」)を決議し、S M F G及びS M B Cは、同日開催の各社取締役会において、当社による本第三者割当増資をS M F G又はS M B Cが引き受けることについてそれぞれ決議いたしました。

なお、本第三者割当増資の割当先は、公開買付けの結果を踏まえ、公開買付け後にS M F Gを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことにより、S M F Gが当社を完全子会社とすること(以下「本完全子会社化手続き」)の実施の有無を勘案して、平成23年12月上旬を目処に、本完全子会社化手続きが実施される見込みである場合にはS M F Gに、そうでない場合にはS M B Cに決定される予定です。

1 発行要項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 451,977,400株 (注) |
| (2) 発行価額 | 一株につき531円 |
| (3) 発行価額の総額 | 239,999,999,400円 (注) |
| (4) 資本組入額 | 一株につき265.5円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 119,999,999,700円 (注) |
| (6) 申込期間 | 平成23年12月19日から平成23年12月22日まで |
| (7) 払込期日 | 平成23年12月26日又は別途合意する日 |
| (8) 割当先及び割当方法 | 第三者割当によるものとし、S M F G及びS M B Cに全株を割り当てます。(注) |

上記各号については、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における株式取得に関する計画届出書の受理及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生並びに関係当局の許認可等を条件とします。

(注) 当社は、S M F Gとの間で締結した株式引受契約において、募集株式を第三者割当の方法によりS M F G (S M F Gが別途指定した場合には、S M B C) に対して割り当てる旨を合意しており、最終的にはS M F G又はS M B Cのいずれか一方のみが申込みを行うことが予定され、他方は失権する結果、実際にはS M F G又はS M B Cのいずれか一方に対してのみ225,988,700株を割り当て、発行価額の総額は119,999,999,700円、資本組入額の総額は59,999,999,850円となる予定です。

2 資金使途

平成24年6月に米ドル建無担保社債の償還に約605億円を充当、また、平成24年2月から同年6月にかけて借入金返済に約195億円を充当し、残額については、営業推進に向けた投資として、平成23年12月から平成27年9月にかけてシステム更改に約250億円、平成23年12月から平成25年3月にかけて営業チャネルの整備に約100億円及び平成23年12月から平成25年3月にかけて海外展開等に約43億円を充当する予定であります。なお、支出時期までの資金管理につきましては、当社銀行口座にて管理を行います。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間
(平成23年9月30日)

1 偶発債務

- (1) 信用保証業務の保証債務 555,040百万円

保証債務には、一部、未収利息が含まれていない保証先があります。

- (2) 新株予約権付社債の繰上償還債務 2,100百万円

当社発行の2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(発行総額：42,000百万円)には、社債権者の選択により平成25年7月24日において額面金額の105%で繰上償還請求が可能な条項が付されており、発行総額の5%(2,100百万円)を繰上償還債務として認識しております。

なお、当社が株式交換により他の会社の完全子会社となることが当社の株主総会で承認された場合(当該株式交換に係る株主総会決議が不要の場合においては、当該株式交換について当社の取締役会決議がなされた場合)には、当社は、当該新株予約権付社債の保有者等に対して、繰上償還日から14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、原則として、当該株式交換の効力発生日までの日とされています。)に残存する当該新株予約権付社債の全部(一部は不可)を、償還日及び当該新株予約権付社債のパリティに応じて、一定の方式に従って算出される金額(かかる方式に従って算出される償還金額は額面金額と同額以上となります。)で繰上償還できる旨が定められております。

2 不良債権の状況

区分	金額(百万円)
破綻先債権	809
延滞債権	3,700
3カ月以上延滞債権	11,951
貸出条件緩和債権	57,097
計	73,558

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、57,097百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが52,236百万円含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

災害による損失

東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

営業債権の回収不能見込額	1,622百万円
その他	1百万円
合計	1,623百万円

なお、営業債権の回収不能見込額は、貸倒引当金の繰入にて処理しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
現金及び預金勘定	96,609百万円
短期貸付金勘定	4,999百万円
計	101,608百万円
預入期間が 3 カ月を超える定期預金及び譲渡性預金	9,223百万円
現金及び現金同等物	92,384百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年 6 月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、欠損をてん補するため、資本準備金 75,035百万円をその他資本剰余金に振り替え、振り替えられた当該その他資本剰余金の一部である 32,303百万円を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金12,263百万円及び別途積立金46,700百万円を繰越利益剰余金に振り替えております。これにより、第 1 四半期連結会計期間においてその他資本剰余金が42,732百万円、繰越利益剰余金が91,267百万円それぞれ増加し、資本準備金が75,035百万円、利益準備金が12,263百万円、別途積立金が46,700百万円それぞれ減少しております。この結果、資本剰余金は32,303百万円減少し、利益剰余金は同額増加したものの、当第 2 四半期連結累計期間において、利息返還関連の引当金を395,100百万円計上したことにより四半期純損失を計上したため、利益剰余金は208,553百万円減少しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	金融事業	保証事業	債権管理 事業	海外事業	計				
営業収益									
外部顧客からの 営業収益	68,173	16,377	10,221	4,718	99,491	639	100,131	227	100,358
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	0	—	0	875	875	875	—
計	68,173	16,377	10,221	4,718	99,492	1,514	101,006	647	100,358
セグメント利益又は損失 ()	217,807	6,723	2,553	1,195	207,335	241	207,093	331	206,761

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業、コンピュータのシステム設計及び運用・開発業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額331百万円には、セグメント取引間消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益324百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金の利息収入であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

平成23年4月1日付けで、連結子会社であったアットローン株式会社を完全子会社としたのち、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、「金融事業」セグメントで1,042百万円、「保証事業」セグメントで43百万円それぞれ負ののれん発生益を計上しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「セグメント情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、債権管理の強化及び金融事業における営業施策への特化を企図するため、前連結会計年度において「金融事業」および「保証事業」に含めていた債権管理部分を分離し、「サービサー事業」に含め、新たに「債権管理事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、当中間連結会計期間より、配賦基準の見直しを行い、各報告セグメントに配分していなかった全社費用を一定の基準をもって配分する方法に変更しております。

よって、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法および変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	1,644円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(百万円)	208,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	208,553
普通株式の期中平均株式数(株)	126,817,617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前第 2 四半期連結累計期間
(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

(株式会社三井住友銀行による当社株式等に対する公開買付けについて)

当社は、平成23年 9 月30日開催の取締役会において、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下、「S M F G」）の完全子会社である株式会社三井住友銀行（以下、「公開買付者」）による当社の発行済株式（新株予約権及び新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される当社の普通株式を含みます。以下同じです。以下、「当社株式」）、新株予約権及び新株予約権付社債の全てを対象とする公開買付けについて賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が当該公開買付けに応募することを推奨する旨、並びに新株予約権及び新株予約権付社債に関して当該公開買付けに応募するか否かについては、当社は、新株予約権及び新株予約権付社債にかかる買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、新株予約権の保有者及び新株予約権付社債の保有者の皆様のご判断に委ねる旨を決議し、平成23年10月18日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社三井住友銀行
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	頭取兼最高執行役員 國部 毅
(4) 事業内容	銀行業、証券業、リース業、その他事業
(5) 資本金	1,770,996百万円（平成23年 3 月31日現在）
(6) 設立年月日	平成 8 年 6 月 6 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	平成23年 9 月30日現在、公開買付者は当社の普通株式27,926,750株（発行済株式総数の20.71%）を直接保有する筆頭株主です。
人的関係	当社の取締役のうち、久保健氏、渡邊正三氏及び岩波雅彦氏は公開買付者の役職員出身者です。また、平成23年 9 月30日現在、公開買付者の従業員17名が、当社へ出向しています。
取引関係	当社は公開買付者から融資を受けているほか、公開買付者及び公開買付者の親会社である S M F G とコンシューマーファイナンス事業における業務提携を行っています。
関連当事者への該当状況	当社は、公開買付者の持分法適用関連会社に該当します。

2. 公開買付者が買付け等を行う株券等の種類

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

平成21年 7 月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された、プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第 1 回新株予約権

平成22年 7 月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された、プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第 2 回新株予約権

平成23年 7 月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された、プロミス株式会社株式報酬型ストックオプション第 3 回新株予約権

(3) 新株予約権付社債

平成20年 7 月 8 日及び同月 9 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

前第 2 四半期連結累計期間
(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

3. 当該公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年 9 月30日開催の取締役会において、本公開買付けについて、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨決議いたしました。また、併せて本新株予約権及び本新株予約権付社債に関して本公開買付けに応募するか否かについては、当社は、本新株予約権及び本新株予約権付社債にかかる買付価格の妥当性についての検証を行っていないことから、本新株予約権の保有者及び本新株予約権付社債の保有者の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

4. 本公開買付けの概要

公開買付者は、平成23年 9 月30日現在、当社の普通株式を27,926,750株（平成23年 6 月30日現在の当社の発行済株式総数（134,866,665株）に対する所有割合にして20.71%（小数点以下第三位を四捨五入。））を保有しており、当社は公開買付者の持分法適用関連会社となっておりますが、この度、公開買付者の完全親会社である S M F G による当社の完全子会社化（以下、「本完全子会社化」）を最終的な目標として、公開買付者が当社株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）並びに本新株予約権及び本新株予約権付社債の全ての取得を目的とした本公開買付けを実施することを決定したとのことです。なお、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限は設定されておりません。また、当社、公開買付者及び S M F G は、本公開買付けにより公開買付者が当社株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、原則として、本株式交換を含む一連の手続きを経て当社を S M F G の完全子会社とすることを予定しております。

5. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、現在、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」）市場第一部に上場されていますが、公開買付者は本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、当社株式は、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に下記「6. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本株式交換を実施することとなった場合には、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することができなくなります。

6. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社、公開買付者及び S M F G は、原則として、当社を S M F G の完全子会社とする方針であり、S M F G は、本公開買付け及び本株式交換により、当社の発行済普通株式の全てを取得する予定です。

すなわち、本公開買付けにより当社の発行済普通株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社、公開買付者及び S M F G は、原則として、関係当局の許認可等を前提として、本公開買付け終了後、S M F G を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことにより、S M F G が当社の発行済普通株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得し、本完全子会社化を実施することを企図しております。

本株式交換が実施される場合においては、当社の株主の皆様が所有する当社株式の対価として S M F G の普通株式を割り当て、交付することを予定しており、S M F G の普通株式 1 株以上を割り当てられた当社の株主は、S M F G の株主となります。本株式交換は、その効力発生日を平成24年 4 月頃を目途として実施する予定です。また、S M F G は本株式交換の対価として交付する S M F G の普通株式を、本株式交換に先立ち市場買付け等により取得した上で交付することを予定しているとのことです。なお、本株式交換は、会社法第796条第 3 項本文に定める簡易株式交換により、S M F G における株主総会の承認を受けずに実施される予定です。また、本株式交換は、会社法第784条第 1 項に定める略式株式交換により当社における株主総会の承認を受けずに実施される可能性があります。

本株式交換が実施される場合における株式交換比率は、本公開買付け終了後に、当社と S M F G がそれぞれの株主の皆様の利益に十分配慮して協議の上で決定しますが、本株式交換により当社の株主の皆様が受け取る対価（S M F G の普通株式。但し、1 株未満の端数を割り当てられた場合は、当該端数売却代金の交付となります。）を決定するに際しての当社株式の評価は、本公開買付けにおける当社株式の買付価格（以下、「本公開買付価格」）と同一の価格を基準にする予定です。本株式交換に際しては、完全子会社となる当社の株主の皆様は、会社法その他関連法令の手續に従い、当社に対して株式買取請求を行うことができ、この場合の買取価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

前第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

なお、当社、S M F G 及び公開買付者は、本株式交換が、当社株主の皆様の意思を適切に反映し、その賛同を得た上で実施されることを確保するとの観点から、(i)本公開買付けに対して応募された当社株式の総数が当社の発行済株式の総数（当社が保有する自己株式を除きます。また、本公開買付け後に当社による第三者割当増資において発行される株式数は含みません。）から本公開買付けにかかる公開買付届出書の提出日において公開買付者の保有する当社株式の数を控除した数（以下、「少数株主保有株式数」）に占める比率（以下、「少数株主応募比率」）が50％超に達した場合（この場合、当社が平成23年8月12日に提出した第51期第1四半期報告書に記載された平成23年3月31日現在の総株主の議決権2,535,922個に対する本公開買付け後の公開買付者の保有議決権の比率は61.02％（小数第三位を四捨五入）超となります。）には、本完全子会社化の実施につき当社の株主の皆様の十分な理解が得られたものと判断し、本株式交換を実施いたしますが、(ii)少数株主応募比率が50％以下となった場合においては、本公開買付けに対して応募された当社株式の総数に本公開買付けにおける応募勧誘の際又は本公開買付け後に本株式交換に賛同する旨の意向を表明した当社株主（公開買付者を除きます。）の保有する当社株式の数を加えた数が、少数株主保有株式数から所在不明等により本公開買付けにおいて応募勧誘を直接行うことができなかった株主の保有株式数を控除した数に占める比率が50％超に達したものと、当社、S M F G 及び公開買付者において確認した場合に限り、本株式交換を実施するものとし、かかる確認ができない場合には、本株式交換の実施を見合わせ、又は本株式交換の内容を変更することができ旨合意しております。但し、いずれの場合も、本株式交換の実施は、当社の第三者委員会から本株式交換の実施及び内容につき少数株主に不利益でない旨の意見を取得することを条件とします。

本株式交換の実施及び内容は、平成24年2月頃を目処に決定する予定ですが、具体的な手続及びその実施時期については、当社、S M F G 及び公開買付者の間で協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

7. 公開買付者による買付け等の概要

(1) 買付け等の期間

平成23年10月18日（火曜日）から平成23年11月30日（水曜日）まで（30営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式	1株につき780円
第1回新株予約権	1個につき1円
第2回新株予約権	1個につき1円
第3回新株予約権	1個につき1円
新株予約権付社債	1個（額面10,000,000円）につき2,765,880円

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置

当社は、普通株式の本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、公開買付者、S M F G 及び当社から独立した第三者算定機関であるアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下、「E & Y」）に対して、当社の株式価値の算定を依頼し、平成23年9月28日付でE & Y から株式価値算定書を取得するとともに、本公開買付け価格が当社の公開買付者以外の普通株主にとって一定の範囲内において財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。なお、当社は、本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る算定書は取得しておりません。

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数 113,891,049株

買付予定数の下限 一株

買付予定数の上限 一株

(5) 公開買付開始公告日

平成23年10月18日（火曜日）

[前へ](#)

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,454	57,199
営業貸付金	2, 3, 4 735,504	2, 3, 4 719,471
その他	2 76,029	50,200
貸倒引当金	45,737	42,560
流動資産合計	891,250	784,311
固定資産		
有形固定資産	1 8,248	1 7,870
無形固定資産	3,788	3,614
投資その他の資産	2, 4, 5 41,292	2, 4, 5 37,824
固定資産合計	53,330	49,309
資産合計	944,581	833,620
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 145,700	2 222,200
1年内返済予定の長期借入金	2 96,419	2 68,424
未払法人税等	247	79
債務保証損失引当金	10,870	11,356
利息返還損失引当金	98,900	92,100
その他	132,598	67,119
流動負債合計	484,734	461,278
固定負債		
社債	51,997	38,898
長期借入金	2 90,235	2 56,655
利息返還損失引当金	220,200	162,188
その他	28,394	19,655
固定負債合計	390,827	277,397
負債合計	875,562	738,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,737	140,737
資本剰余金		
資本準備金	97,604	-
その他資本剰余金	57,285	-
資本剰余金合計	154,889	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	169,690	45,790
利益剰余金合計	169,690	45,790
自己株式	57,271	-
株主資本合計	68,665	94,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	352	2
評価・換算差額等合計	352	2
純資産合計	69,018	94,944
負債純資産合計	944,581	833,620

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
営業収益	
営業貸付金利息	59,212
その他の金融収益	57
その他の営業収益	23,397
営業収益合計	82,667
営業費用	
金融費用	1 4,889
その他の営業費用	2 50,987
営業費用合計	55,876
営業利益	26,791
営業外収益	3 394
営業外費用	4 527
経常利益	26,658
特別利益	5 1
特別損失	6, 7 359
税引前中間純利益	26,300
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等合計	19
中間純利益	26,281

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		140,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		140,737
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		97,604
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替		97,604
当中間期変動額合計		97,604
当中間期末残高		-
その他資本剰余金		
当期首残高		57,285
当中間期変動額		
自己株式の消却		57,271
準備金から剰余金への振替		97,604
欠損填補		97,618
当中間期変動額合計		57,285
当中間期末残高		-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		169,690
当中間期変動額		
中間純利益		26,281
欠損填補		97,618
当中間期変動額合計		123,900
当中間期末残高		45,790
自己株式		
当期首残高		57,271
当中間期変動額		
自己株式の消却		57,271
当中間期変動額合計		57,271
当中間期末残高		-
株主資本合計		
当期首残高		68,665
当中間期変動額		
自己株式の消却		-
準備金から剰余金への振替		-
中間純利益		26,281
欠損填補		-
当中間期変動額合計		26,281
当中間期末残高		94,947

(単位：百万円)

当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	352
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	354
当中間期変動額合計	354
当中間期末残高	2
純資産合計	
当期首残高	69,018
当中間期変動額	
中間純利益	26,281
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	354
当中間期変動額合計	25,926
当中間期末残高	94,944

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

時価のあるもの

国内株式については、中間決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、国内株式以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価の把握が極めて困難なもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

建物(建物附属設備は除く。)

a 平成10年 3 月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの

主に定額法によっております。

建物以外

a 平成19年 3 月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年 4 月 1 日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3 年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 ～ 50年

器具備品 2 ～ 20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、当中間会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(3) 利息返還損失引当金

顧客等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが、和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)の上昇に繋がる変動金利調達

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより、有効性を評価しております。

リスク管理体制

市場リスクの管理について「財務規程」の中で、財務活動上発生するリスク毎にリスク管理方法を定めた「リスク別管理要項」を設けております。

なお、「リスク別管理要項」は環境の変化に応じて適時見直しを行い、見直しのつど取締役会に報告しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」として中間貸借対照表に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

投資有価証券のうち時価のある株式については、従来、中間決算日の市場価格に基づき評価する方法により行っておりましたが、親会社と会計方針を統一するため、当中間会計期間より中間決算日前1カ月の市場価格の平均をもって評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更による影響額は軽微であるため遡及適用はしておりません。

【表示方法の変更】

利息返還損失引当金について、従来貸倒引当金に含まれていた利息返還損失の一部は当中間会計期間より区分把握が可能となったことに伴い、利息返還損失引当金へ振替をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

上記表示方法の変更の結果、前事業年度における財務諸表の影響は以下のとおりとなりました。

貸借対照表

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	組替前	組替後	差 額
資産の部			
流動資産			
貸倒引当金	143,637	45,737	97,900
流動資産合計	793,350	891,250	97,900
資産合計	846,681	944,581	97,900
負債の部			
流動負債			
利息返還損失引当金	77,100	98,900	21,800
流動負債合計	462,934	484,734	21,800
固定負債			
利息返還損失引当金	144,100	220,200	76,100
固定負債合計	314,727	390,827	76,100
負債合計	777,662	875,562	97,900
負債純資産合計	846,681	944,581	97,900

【追加情報】

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で平成24年9月27日付で締結した基本合意書に基づき、以下の内容の株式譲渡契約を締結する予定です。

契約の目的

当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行と、両社が共同出資する株式会社モビットにおける合弁関係を発展的に解消することとし、株式会社モビットの事業を、ローン事業と保証事業に分割し、保証事業は株式会社三菱東京UFJ銀行が、今後、アコム株式会社と共同で新会社を設立し、当該新会社が株式会社モビットから保証事業の吸収分割を受けることにより、承継することとしました。なお、吸収分割契約は、当該新会社と株式会社モビットとの間で平成25年7月に締結し、吸収分割効力発生日は平成25年度下期中とすることを予定しています。

そして、株式会社モビットの合弁解消までの間、ローン事業の運営を当社が、保証事業の運営を株式会社三菱東京UFJ銀行が役割分担して行うため、株式会社モビットが各事業に対応した種類株式を発行し、当社及び株式会社三菱東京UFJ銀行がそれぞれ役割分担する事業に対応した種類株式のみを保有するように、相互に当該種類株式を譲渡することを目的として、株式譲渡契約を締結する予定です。

契約の相手会社の名称

株式会社三菱東京UFJ銀行

契約締結の時期

平成25年1月上旬までに締結する予定です。

契約の内容

株式会社モビットが発行する種類株式のうち、当社が一部保有することとなる株式会社モビットの保証事業に対応した種類株式を、株式会社三菱東京UFJ銀行に譲渡するとともに、株式会社三菱東京UFJ銀行が一部保有することとなる株式会社モビットのローン事業に対応した種類株式を、当社に譲渡することを予定しております。

契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

株式譲渡契約が未締結であり、現段階においては未定です。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
25,172百万円	23,859百万円

2 担保に供している資産及びその対応する債務

(前事業年度)

営業貸付金251,980百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金134,200百万円、長期借入金117,780百万円(1年内返済予定45,324百万円を含む。)であります。

また、流動資産のその他のうち差入保証金23,495百万円は外貨建社債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ取引(通貨スワップ取引)の担保に、投資その他の資産のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

(当中間会計期間)

営業貸付金282,470百万円について、債権譲渡予約契約を締結しております。これに対応する債務は短期借入金197,200百万円、長期借入金85,270百万円(1年内返済予定29,665百万円を含む。)であります。

また、投資その他の資産のうち22百万円は営業保証の担保に供しております。

3 営業貸付金に係る貸出コミットメントライン契約

(前事業年度)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、165,299百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(当中間会計期間)

営業貸付金の契約形態は、主として、リボルビング方式による契約(極度借入基本契約で自動更新)であります。同契約は、一定の利用限度枠を決めておき、契約上規定された条件について違反がない限り、利用限度額の範囲で繰返し貸出しができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、169,150百万円(有担保リボルビング契約を含む。)であります。この融資未実行残高には、残高がない顧客(残高がなく2年以上入出金のない顧客は除く。)も含めております。

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。

また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4 不良債権の状況

(前事業年度)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	359
延滞債権	2,622
3 カ月以上延滞債権	6,565
貸出条件緩和債権	51,724
計	61,271

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、51,724百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが47,589百万円含まれております。

(当中間会計期間)

区分	金額(百万円)
破綻先債権	377
延滞債権	2,272
3 カ月以上延滞債権	7,222
貸出条件緩和債権	43,942
計	53,814

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、43,942百万円のうちには、延滞日数が30日以内のものが38,595百万円含まれております。

5 (前事業年度)

投資その他の資産に含めた貸倒引当金は66百万円であります。

(当中間会計期間)

投資その他の資産に含めた貸倒引当金は66百万円であります。

6 偶発債務

信用保証業務の保証債務

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
	583,332百万円	623,482百万円

保証債務のうち、未収利息が含まれていない保証先がありますが、これは保証先の未収利息不算出のためであります。

7 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
(当座貸越契約)		
借入枠	169,600百万円	232,200百万円
借入実行残高	145,700百万円	222,200百万円
差引	23,900百万円	10,000百万円

(中間損益計算書関係)

1 金融費用の主要項目は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
借入金利息	3,115百万円
社債利息	1,122百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
有形固定資産	442百万円
無形固定資産	735百万円

3 営業外収益の主要項目は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
貸付金利息	40百万円
受取配当金	85百万円
受取保険金及び配当金	15百万円
経営指導料	6百万円

4 営業外費用の主要項目は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
支払利息	290百万円
店舗等移転諸費用	203百万円

5 特別利益の主要項目は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
固定資産売却益	1百万円

6 特別損失の主要項目は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
固定資産除却損	170百万円
減損損失	38百万円
投資有価証券評価損	38百万円
会員権評価損	109百万円

7 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	器具備品、電話加入権	東京都他

(資産をグループ化した方法)

当社は、主として事業の種類別セグメントを基準に独立のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産グループを分類しております。

なお、賃貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯及び減損損失の金額)

遊休資産は、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、器具備品36百万円、電話加入権1百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部鑑定評価額に基づき算定しております。他の転用や売却が困難な器具備品及び電話加入権につきましては備忘価額1円としております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	8,030,718	-	8,030,718	-

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 8,030,718株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	平成24年 3 月31日	平成24年 9 月30日
子会社株式	15,379	15,379
関連会社株式	9,000	9,000
計	24,379	24,379

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当中間会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	195.61円	269.09円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	69,018	94,944
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	69,018	94,944
普通株式の発行済株式数(千株)	360,855	352,824
普通株式の自己株式数(千株)	8,030	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	352,824	352,824

項目	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	74.48円
(算定上の基礎)	
中間純利益(百万円)	26,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	26,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	352,824

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第51期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) 平成24年 6 月25日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号及び第 4 号(親会社及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年 4 月 2 日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 (監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年 5 月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

S M B C コンシューマーファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡 田	留 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

S M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)の平成24年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、S M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)の前連結会計年度の連結財務諸表に対して平成24年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

S M B C コンシューマーファイナンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡 田	留 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、S M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

S M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人はS M B C コンシューマーファイナンス株式会社(旧社名 プロミス株式会社)の前事業年度の財務諸表に対して平成24年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。